

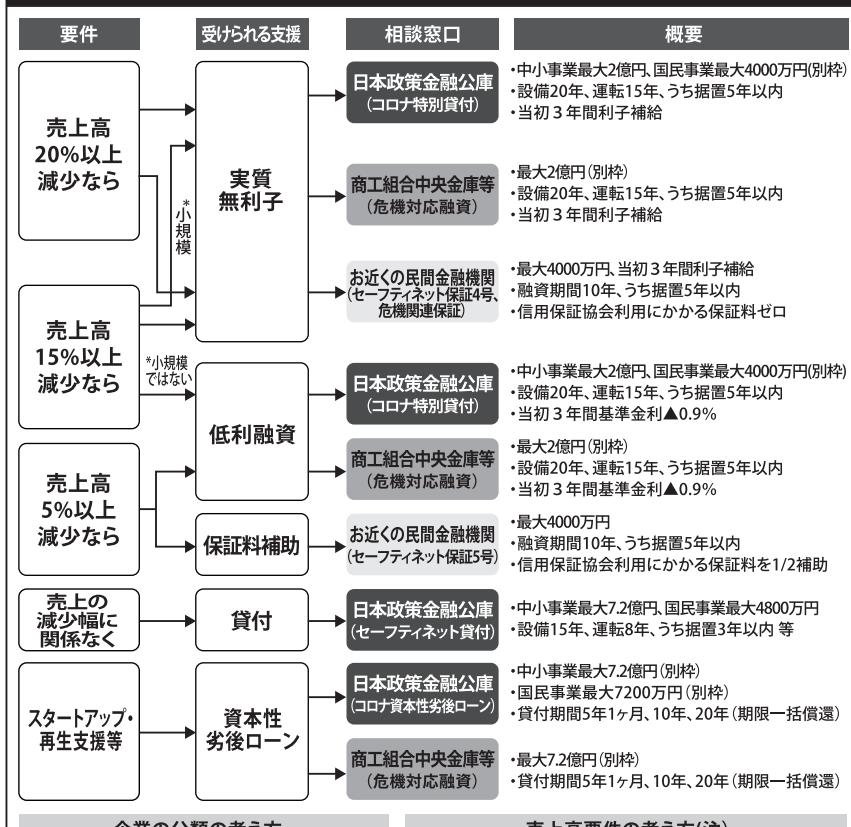
# 激震 コロナショック! 傷ついた日本経済

## 緊急事態宣言解除後の再起に向けた政府支援策

新型コロナウイルス感染症拡大に際し、罹患された皆さま並びに休業要請や外出自粛などの影響を受けた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。この度の感染症拡大は緊急事態宣言が発出され、日本全土に外出自粛が呼び掛けられました。4月7日の緊急事態宣言以降はカラオケボックスや酒場、そして旅館・ホテルなどカラオケ市場に悉く休業要請が発表され、施設・店舗は休業せざるを得ず、業界にとって未曾有の逆風が吹き荒れました。5月25日、緊急事態宣言は解除となったものの、市場の低迷は続いており、5月連休明けに会員へ実施した緊急アンケートでは、今年度(2020年度)の売上見込みは前年度比マイナス21%の大幅な落ち込みが予測されていました。市況の先行き不透明感は依然として続いている。

経済産業省では新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者へ、資金繰りや給付金などの支援策を打ち出しています。また、厚生労働省の雇用調整助成金は助成額の引き上げなど、雇用維持を支援する特例措置が拡充されています。詳しくは経済産業省(<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>)や厚生労働省([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kyouyou\\_roudou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kyouyou_roudou/kyufukin/pageL07.html))にございますが、ここでは資金繰り支援と持続化給付金の抜粋を以下紹介します。

### 【資金繰り支援内容】



#### 企業の分類の考え方

<※小規模の要件>  
製造業、建設業、運輸業、その他業種→従業員20名以下  
卸売業、小売業、サービス業→従業員5名以下

#### 売上高要件の考え方(注)

<創業1年1か月以上>  
最近1か月※の売上高と、前年または前々年の同期と比較  
<創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているスタートアップなど>  
以下のいずれかで比較※業歴3か月以上に限る  
・最近1か月の売上高と過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高の比較  
・最近1か月の売上高と令和元年12月の売上高の比較  
・最近1か月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較

6月下旬には「家賃支援給付金」(1ヶ月の売上高が前年同月に比べて50%以上減ったか、3ヶ月連続で30%以上減った事業者に最大で中小企業は100万円を6ヶ月、個人事業主は50万円を6ヶ月給付)の受付が開始となります。自治体が支給する休業支援「協力金」は都道府県とは別枠で所轄の市など自治体が支給するものもあります。(既に終了したものもあり、多くは6月末で申請が終了)次ページで紹介する業界ガイドラインに沿った感染対策を小規模事業者が行う設備投資については、最大100万円の「小規模事業者持続化補助金」を申請することも可能です。会員各位はもとより管理各店がこうした制度も一助としながら、着実に再起いただけることを祈念申し上げます。

### 【持続化給付金】

#### 持続化給付金とは?

感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を給付します。

#### 給付額

- 中小法人等は**200万円**
- 個人事業者等は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

#### ■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%の売上) × 12ヶ月)

#### 給付対象の主な要件

※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。

2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ておらず、今後も事業を継続する意思がある事業者。

3. 法人の場合は、

- ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は
- ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請できません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

### 【持続化給付金の申請方法】

#### 持続化給付金の申請手順

- 1 持続化給付金ホームページへアクセス! スマホでもOK
- 2 申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】
- 3 入力したメールアドレスにメールが届いていることを確認【本登録】へ
- 4 ID・パスワードを入力すると「マイページ」が作成されます
  - 基本情報／法人・個人の基本事項とご連絡先
  - 売上台帳／入力すると申請金額が自動計算されます
  - 口座情報／【通帳の写し】をアップロード
- 5 必要書類を添付・2019年の確定申告書類の控え
  - 売上減少となった月の売上台帳の写し
  - 身分証明書の写し(個人事業主の場合)

申請

持続化給付金事務局で  
申請内容を確認

※不備があった場合、マイページに通知に入る

通常2週間程度で  
給付金通知書を発送

ご登録の口座に入金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、政府が進める業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを日本カラオケボックス協会連合会、カラオケ使用者連盟、そして当協会のカラオケ3団体で策定し、5月25日、内閣府官房「新型コロナウイルス感染症対策ホームページ」へ発表致しました。本ガイドラインに則った感染症予防対策を講じることにより、利用者に安心・安全な歌唱環境を整備願います。以下、ガイドライン全文を掲載します。尚、ガイドライン全文は協会ホームページ(<https://www.karaoke.or.jp/img/guideline.pdf>)からもダウンロードできますので、必要に全て応じてご活用下さい。

## 一 利用者に事前に周知をした上で、導入が検討されている接触確認アプリ等の活用

- 飲食はできるだけ控え、又は正面の配置は避けるものとする。

○「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、事業再開の中止又は延期の検討を行うこととする。

○感染防止対策の実施及び感染の疑いがある場合(※)の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所等との連絡体制を整える。

○高齢者等の感染した場合の重症化リスクが高い利用者に対して、より慎重で徹底した対応を検討する。

※感染の疑いがある場合：新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国情報の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航及び当該国、地域等の在住者との濃厚接觸がある場合。

## ②利用者の安全確保のために実施すること

### ア) 入店時

○利用者に対して発熱や咳等の異常が認められる場合や感染の疑いがある場合(※)は利用をお断りさせていただく旨を事前に周知する。

○来場の際、家族等の利用者毎に連絡先の名簿記載を要請する。

○店舗入口や手洗い場所等に、手指消毒剤(消毒用アルコール等)を用意する。

○歌唱及び飲食中以外はマスクの着用をお願いする。

○接触感染及び飛沫感染を防止するため、十分な身体的距離を確保することが重要であることを理解してもらう。

### イ) 室内への案内時

○家族等の特定の利用者毎に案内する。

○上記の場合であっても、人数が各室の通常定員の半数以上になる場合は、分散利用を促す。

○歌唱に際して、対人間の距離を2m以上とることに理解を求め、座席間隔についても、できるだけ2m(最低1m)以上空け、横並びで座ることを理解してもらう。

### 【カラオケボックス以外の飲食店】

○グループ間はテーブルをパーティション等で区切るか、できるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空け、横並びで座れるよう配置を工夫し、カウンター席は密着しないよう適度なスペースを空ける。

○歌唱に際しては、対人間の距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、マスク又は目や顔を覆う防護具の装着に理解を求める。

### ウ) 接客対応

○飲食のオーダーは、電子端末やインターフォン等の遠隔注文にて行い、人的介入を控える。

○飲食物の提供時には、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着し、利用者の側面に立ち、可能な限り間隔を保つ。

○室内清掃時は、必ずドアを開放し換気を行うとともにマイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子等を消毒する。

### 【カラオケボックス以外の飲食店】

○利用者と従業員の距離をできるだけ2m(最低1m)以上とり、正面に立たないように注意する。

○利用者と従業員は、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着して歌唱や会話をする。

### エ) 会計

○現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する場合には、手渡しで受け取らず、トレイ等を使用する。また、トレイ等の手が触れるものは定期的に消毒する。

○可能な限り、キャッシュレス決済を導入する。

○会計の都度、手指消毒を行う。

- 飛沫を防止するため、レジと利用者の間に仕切りを設置する等の工夫を行う。

### ③従業員の安全確保のために実施すること

○従業員の緊急連絡先や勤務状況を把握する。

○従業員の平熱体温を登録し、勤務時に検温を促すものとする。当該個人の平熱から概ね+0.5°C以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を記録する。

○咳エチケット、マスクの着用、手洗いや手指消毒を徹底して実施する。

○従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

○感染した従業員及び濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。

### ④施設管理

#### ア) 施設内

○清掃、消毒及び換気を徹底的に実施する。

○ドアノブ等の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接觸部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等)に留意する。

○清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。また、作業後は手袋を外した後に手洗いや手指消毒を行う。

#### イ) 従業員スペース

○対面での飲食や会話を回避するよう促す。

○人が滞留しないよう、間隔を置いたスペースづくり(できるだけ2mを目安に(最低1m)確保するよう努める)等の工夫を行う。

○テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。

○入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。

○厨房の調理設備・器具を家庭用塩素系漂白剤で、金属部分については洗剤で清拭し、作業前後の手洗い等の衛生管理を徹底する。

#### ウ) トイレ

○不特定多数の手が触れる場所は、定期的に清掃・消毒を行う。トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

○ハンドドライヤーは使用を中止し、備え付けのペーパータオルや個人用のハンカチの利用を促す。液体石鹼、手指消毒剤等を準備する。

○トイレの混雑が予想される場合、最低1m(可能であれば2m)の間隔を空けた整列を促す。

### ⑤その他

○直接手で触れる施設・店舗内設備については、定期的に消毒する等の感染防止対策を徹底する。また、利用者に対しても、触れる前に消毒を行うこと等の注意喚起を行う。

○特定の場所の前に、大勢の人が滞留しないための措置を講じる。

○利用者が共用部で大声を出したり、飲食等をしないよう、注意喚起を行う。

○利用者の名簿を作成するにあたっては、個人情報の使用目的を明確にし、目的外の使用を行わない等、個人情報の取扱いに十分注意するものとする。

○感染が疑われる者が発生した場合、次の通り対応する。

一 速やかに別室あるいは施設・店舗外へ誘導する。

二 対応する従業員は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じる。

三 保健所へ連絡し、指示を受ける。

四 利用者又は従業員に重篤な症状がみられた場合は、保健所等とも相談し、医療機関へ搬送する。

以上

# 業界3団体でガイドライン策定 「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」で 安心・安全な歌唱環境を整備

## 1.はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和2年5月21日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下、「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日。以下、「5月4日提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

まず最初に、カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場は、本ガイドラインの内容を適切に実践することによって①適切な換気設備を備えた空間(部屋)であり、②入場制限等が行われるとともに、③人と人の距離を十分に確保された場所となり、感染症対処方針に示す①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件を回避することが可能です。

また、歌唱する場ではあるものの、本ガイドラインによる感染症予防対策を講じることにより、「人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことによる感染のリスク」が低減する施設・店舗となることを目指し、「入場者の制限や誘導」「手洗いの徹底や手指消毒設備の設置」「マスクの着用」等の要請を行い、基本的な感染対策の徹底等を、施設や店舗管理者に対して強く働きかけを行うものであります。

本ガイドラインでは、5月4日提言4.(2)「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」、「『新しい生活様式』の実践例」、「緊急事態措置の維持及び緩和等に関する(令和2年5月4日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)」、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月14日)及び「緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について(令和2年5月14日付(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡))」を参考に、場面ごとに具体的な感染拡大予防対策を規定しました。また、本ガイドラインは、川崎市健康安全研究所 岡部信彦所長(新型コロナ対策専門家会議メンバー)より新型コロナウイルス感染症予防の観点から頂戴した御意見・コメントも踏まえて作成しました。

カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場を管理・運営する者(以下、「施設管理・運営者」という。)は、対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」、「リスク評価」及び「事業実施に際して講じるべき具体的な対策」を踏まえ、現場において試行錯誤をしながら、それぞれの周辺状況や施設・店舗形態等も考慮した創意工夫を図りつつ、新型コロナウイルスの感染防止に取り組むことが求められます。

事業を再開するかどうかの判断にあたっては、引き続き、施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえて適切に対応してください。なお、本ガイドラインの内容は、今後の各地域の感染状況や対処方針の変更のほか、新型コロナウイルスの感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜見直し改訂を行います。

## 2.感染防止のための基本的な考え方

施設管理・運営者は、施設・店舗の規模等を十分に踏まえ、施設・店舗内及びその周辺地域において、当該施設・店舗の従業員(以下、「従業員」という。)及び施設・店舗に来る入場者(以下、「利用者」という。)への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特にカラオケ歌唱に際しては、機器の消毒と距離確保を徹底し、更には①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(いわゆる「三つの密」)を、①備えた設備で適切な換気を行い、②入場制限等とともに、③人と人の距離を十分に確保することにより避けること等、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

## 3.リスク評価

施設管理・運営者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、従業員や利用者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。また、事業再開に伴って、③地域における感染状況を把握した上で、そのリスク評価も必要であることに留意が必要である。

### ①接触感染のリスク評価

○ドアノブ等の利用者の手が触れる場所を最小限にする工夫を行う。特に高頻度接触部位(マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、インターフォン、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、エスカレーターのベルト、セルフドリンクコーナーの設備等)の消毒対策に留意する。

### ②飛沫感染のリスク評価

○歌唱者間の距離が十分に確保できるよう、各室における入場人数の制限を行う。また室内の適切な換気を行う。利用者毎の利用を管理する。また、マスク又は目や顔を覆う防護具を装着しての歌唱を促す。  
○室内の定員が通常の半数以下になるよう入場制限し、積極的に感染リスクを減らす。  
○室内の座席間隔を、できるだけ2mを目安に(最低1m)以上設け、正面に座れないよう、又は、横並びで座るよう椅子を配置する。  
○(エアコン以外の)室内吸排気設備を常時稼働させる。  
○室内清掃中は、必ずドアを開放し、換気を行う。

### ③地域における感染状況のリスク評価

○施設・店舗が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の施設管理・運営への影響について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性があることに留意する。

## 4.事業実施に際して講じるべき具体的な対策

### ①総論

○5月4日提言等に基づく感染拡大防止対策を徹底することが重要であり、例えば「三つの密」を、適切な室内換気や利用者管理、身体的距離の確保によって避けることが前提である。

○感染防止のための利用者管理が必要であり、家族等の関係の深いグループを基本とし、室内への入室は定員の50%を目安とする。例えば、以下のような手段が考えられる。  
— 利用者数の制限(室内の利用人数制限)  
— 家族等の特定の利用者毎での室内の使用  
— 利用者の名簿管理(連絡先の名簿記載)

# ガイドラインの要点をまとめた「周知チラシ」を作成 管理店へ配布しガイドラインの周知徹底を!

2~3ページ掲載の「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の要点をまとめた「周知チラシ」を4種類作成しました。ガイドライン発表と同時に協会ホームページ「会員専用コンテンツ」へアップロードし、プリントして管理店へ取り急ぎ配布いただけましたが、印刷物の要望も多かったことから会員各位へ必要枚数の希望を募ったところ、30万枚に達しました。

カラオケ設置店へガイドラインの主旨を伝え、感染症予防対策を講じることがコロナ禍では必要不可欠です。「周知チラシ」については6月上旬に希望数を会員各位へお届けしております。自治体要請の案内などと共に管理各店へ配布願います。

「周知チラシ」では店舗従事者向けのものと利用者向けのもの(店内掲示用)で予防対策を促しますが、利用者へ向け、業界からのメッセージを曲間画面告知として6月から3ヶ月間表示します。業界挙げて、安心・安全な歌唱環境の整備に努めて参りましょう。

## 4種類の「周知チラシ」について

カラオケボックス用 「店舗への周知」チラシ	カラオケボックス用 「お客様へのお願い」 (店舗内掲示用)チラシ	カラオケ使用者連盟などの店舗 「店舗への周知」チラシ	カラオケ使用者連盟などの店舗 「お客様へのお願い」 (店舗内掲示用)チラシ
安全に楽しく歌ってもらいましょう <b>コロナ対策実施中</b> お客様にお願いします 1. 体調が悪い場合は入店規制 2. 利用者名簿入り連絡先記載 3. 手洗い・消毒液による手洗い・消毒 4. マスクまたはフェイスマスクの着用 5. 飲食場所入室規制(飲食) 6. 清掃時扉一時開放  お店での対策を詳しく見る 1. 勤務時の換気・手洗い・手指の消毒徹底 2. マスクまたはフェイスマスクの着用 3. 室内定員の入場規制(通常の半数以下) 4. 店内の消毒徹底 5. 吸排気設備の常時稼働 6. 清掃時扉一時開放  新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力よろしくお願い申し上げます。 JKBA カラオケボックス事業者協会 JKA カラオケ使用者連盟 KUA カラオケ業界連携会議	安全に楽しく歌いましょう <b>コロナ対策実施中</b> お客様にお願いしています 1. 体調が悪い場合は入店規制 2. 定員(制限時)二三時のみ分散利用 3. 横並びで間隔(1m以上)を空けての着席 4. マスクまたはフェイスマスクの着用 5. 飲食場を人の正面に置かない 6. 2m以上離れての歌唱  お店での対策を詳しく見る 1. 勤務時の換気・手洗い・手指の消毒徹底 2. マスクまたはフェイスマスクの着用 3. 正面に立たず、1m以上の距離をとった場合 4. 店内の消毒徹底 5. 吸排気設備の常時稼働 6. 清掃時扉一時開放 7. お客様同士での大声を出したり大声での叫び禁止  新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力よろしくお願い申し上げます。 JKBA カラオケボックス事業者協会 JKA カラオケ使用者連盟 KUA カラオケ業界連携会議	安全に楽しく歌ってもらいましょう <b>コロナ対策実施中</b> お客様にお願いします 1. 体調が悪い場合は入店規制 2. 利用者名簿入り連絡先記載 3. 店内でのマスクまたはフェイスマスクの常時着用 4. 手洗い・アルコールなどによる手指消毒 5. 横並びで間隔(1m以上)を空けての着席 6. 飲食場を人の正面に置かない 7. 2m以上離れての歌唱  お店での対策を詳しく見る 1. 勤務時の換気・手洗い・手指の消毒徹底 2. マスクまたはフェイスマスクの着用 3. 正面に立たず、1m以上の距離をとった場合 4. 店内の消毒徹底 5. 吸排気設備の常時稼働 6. 清掃時扉一時開放 7. お客様同士での大声を出したり大声での叫び禁止  新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力よろしくお願い申し上げます。 JKBA カラオケボックス事業者協会 JKA カラオケ使用者連盟 KUA カラオケ業界連携会議	安全に楽しく歌ってもらいましょう <b>コロナ対策実施中</b> お客様にお願いしています 1. 体調が悪い場合は入店規制 2. 利用者名簿入り連絡先記載 3. 店内でのマスクまたはフェイスマスクの常時着用 4. 手洗い・アルコールなどによる手指消毒 5. 横並びで間隔(1m以上)を空けての着席 6. 飲食場を人の正面に置かない 7. 2m以上離れての歌唱  お店での対策を詳しく見る 1. 勤務時の換気・手洗い・手指の消毒徹底 2. マスクまたはフェイスマスクの着用 3. 正面に立たず、1m以上の距離をとった場合 4. 店内の消毒徹底 5. 吸排気設備の常時稼働 6. 清掃時扉一時開放 7. お客様同士での大声を出したり大声での叫び禁止  新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力よろしくお願い申し上げます。 JKBA カラオケボックス事業者協会 JKA カラオケ使用者連盟 KUA カラオケ業界連携会議

カラオケボックス店従事者への周知チラシ(青色)です。お客様へのお願い10項目に加えて従事者が行うべき6項目が記載されています。チラシ下段に3団体(JKBA・JKA・KUA)が表示された青色のチラシです。

カラオケボックス店の来店者に対する周知チラシ(緑色)です。カラオケボックスを利用するお客様へのお願い10項目が記載されています。店内へ掲示下さい。チラシ下段に3団体(JKBA・JKA・KUA)が表示された緑色のチラシです。

スナック・バー、カラオケ喫茶、歌謡教室など、カラオケ使用者連盟へ加盟しているようなカラオケ設置店従事者への周知チラシ(青色)です。お客様へのお願い7項目に加えて従事者が行うべき7項目が記載されています。チラシ下段に2団体(JKA・KUA)が表示された青色のチラシです。

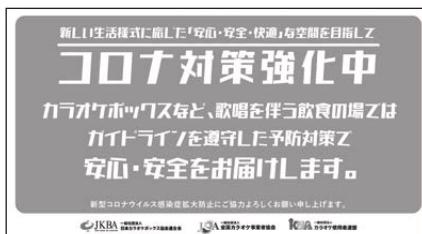
スナック・バー、カラオケ喫茶、歌謡教室など、カラオケ使用者連盟へ加盟しているようなカラオケ設置店の来店者への周知チラシ(緑色)です。お客様へのお願い7項目が記載されています。店内へ掲示下さい。チラシ下段に2団体(JKA・KUA)が表示された緑色のチラシです。

## 「周知チラシ」のダウンロードについて

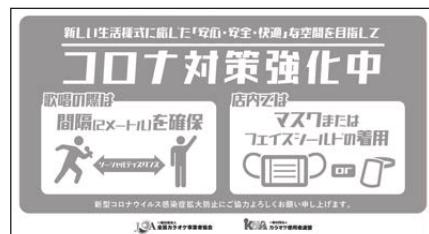
- 協会ホームページ(<https://www.karaoke.or.jp/>)へアクセス
- 協会HP右上にある「会員専用コンテンツ」をクリック
- JKA会員コンテンツ・ログイン枠の中にパスワード(半角)を入力
- JKA会員コンテンツから必要なチラシをダウンロード

## 2種類の曲間画面告知

### 主にカラオケボックスへ表示



### 主にスナックなど酒場市場へ表示



# スナックdeカラオケ navi

## 閉店店舗の掲載削除にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症拡大により、閉店も多いと聞き及びます。大変残念なことですぐ、早期再開を祈念したく存じます。緊急事態宣言解除に伴い、再び「スナックdeカラオケnavi(スナカラ)」のアクセスが日々増加しています。そのような中、利用者から「閉店している店舗が掲載されている」という声が多く届いております。大変お手数ですが、今一度、スナカラ掲載の貴事業所登録店舗をご確認いただき、店舗が閉店もしくは休店している場合には、下記の非公開(削除)作業を実施いただきますようお願い致します。

掲載店の確認は、「事業者用管理ページ」より「登録店舗一覧」がダウンロードいただけます。閉店店舗の確認時にお役立てください。

### ■掲載の「非公開・削除」方法

①「事業者用管理ページ」の「管理店舗一覧」をクリック



②掲載店舗エリアまたは「全て表示」を選択し、変更する店舗の名前をクリック



③右図「公開or非公開」欄の「非公開」をチェックし、「確認画面へ」で進みます。  
次画面で「登録する」をクリックし非公開設定完了。



④「管理店舗一覧」画面に戻り、ゴミ箱アイコンをクリックすると、非公開店舗のみ表示されます。



⑤削除したい店舗を選択(複数選択可)し、ページ下部の「削除」をクリックし完了。



## 2020年度「カラオケ文化の日」事業

### 「スナック女子」普及アイデア大募集!

コロナ禍の逆風にも予防策を講じて営業を開始したスナックへ、なんとか今年のテーマである「スナック女子」の来店が加速するよう、多くの方々へアイデアを募集して参ります。斬新な若者からの意見を求めるため、公募のイメージキャラクターには「かしこまり」、そして女性ファンも多い「デラとハドウ」、「WHITEHOLE」のバーチャルタレント3組を起用しています。

募集期間は8月末日まで。優秀作の発表は「カラオケ文化の日」(10月17日)を行い、アイデアはスナック活性化へ繋げていただきたく考えております。会員各位におかれましてもスナックをご利用の皆さまへ下記公募への応募を促していただければ幸いです。

#### 応募内容

今、巷で急増中のスナックに通い詰める女性。通称「スナック女子」。そんなスナック女子を普及させる為のアイデアを大募集します。

例:インスタ映えする料理やドリンクを提供する、女性限定でママのお悩み相談会を開催する等

応募方法: 上記応募内容(「スナック女子」を普及させる為のアイデア/400文字以内)と住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、1ヶ月に平均何回カラオケが歌える場に足を運ぶか、を記入し、下記応募先からご応募下さい。お一人様複数の応募は可とします。2020年8月31日(当日消印有効)

締切: 応募作品は未発表のものに限ります。応募方法に不備がある場合は無効とします。応募作品は返却しません。応募作品の諸権利は全て主催者に帰属することを予め承の上、応募下さい。

旅行券(金賞1名:10万円分、銀賞2名:5万円分、銅賞3名:3万円分)

副賞: 2020年10月17日(カラオケ文化の日)、全国カラオケ事業者協会ホームページ(<https://karaoke.or.jp/oubo2020>)にて受賞者及び作品を発表。

主催: 一般社団法人 全国カラオケ事業者協会

協力: 株式会社 第一興商、株式会社 エクシング

応募先: 応募フォーム/全国カラオケ事業者協会ホームページの「応募フォーム」をご利用下さい。

郵送の場合/Tel 141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11 目黒西口マンション2号館 503 (一社) 全国カラオケ事業者協会「応募受付」係 FAXの場合/03-3495-5644 電子メールの場合/oubo@karaoke.or.jp



# 「音楽著作物利用許諾契約申込書 取扱管理者」制度の最上位 「JASRAC申込書取扱管理指導者」41名が誕生

2月から実施した「JASRAC著作権講習会2020」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2月開催の7会場で中止となった(残り7会場は後日開催)。実施会場において「音楽著作物利用許諾契約申込書 取扱管理者」制度の最上位となる「JASRAC申込書取扱管理指導者」が「優秀管理者」の中から選出されました。

管理指導者は、名称の通り、「音楽著作物利用許諾

契約申込書 取扱管理者」を指導する立場にある者で、事業所内の指導はもとより、顧客からの相談にも対応できるよう、携帯用の認定カードと関連書類作成時に押印するスタンプが提供されます。

以下、「JASRAC申込書取扱管理指導者」認定者41名と、新たに「優秀管理者」へ選出された49名を記します。今後とも著作権適法利用の牽引役として業界でご活躍いただきますようお願い申し上げます。



感染症の予防にマスク着用で  
行われた2月の講習会

## JASRAC申込書取扱管理指導者／41名(敬称略)

### 北海道支部

高橋 義之／(株)エクシング室蘭支店  
吉永 真一／(株)カジ・コーポレーション札幌営業所

### 東北支部

岡田 俊見／東北東映ビデオ販売(株)  
柏葉 洋二／(株)エクシング郡山支店  
小出 敦／(株)エクシングいわき支店  
對馬 健一朗／明治屋音響(株)  
藤原 万寿夫／(株)エクシング秋田支店  
森 敏久／(株)東北第一興商  
渡部 琢磨・ジャーキセンター(株)

### 北関東・甲信越支部

斎藤 幸昭／(株)トップミュージック  
山崎 高司／(株)カッコウ

### 関東支部

新谷 勝／(株)エクシング宇都宮支店  
池田 学／(株)エクシング水戸支店  
大内 康／(株)第一興商松戸支店  
清水 秀明／(株)埼玉第一興商  
野田 正樹／(株)フジユーワサービス

### 首都圏支部

川端 啓太／(株)エクシング  
北野 豊理／(株)ユニークメディア  
日下部 純一／(株)第一興商 横浜支店

小林 孝次／(株)プロシード  
今野 弘光／(株)台東第一興商

重松 信一／(株)第一興商横浜支店  
柴崎 俊幸／(株)第一興商東京南支店  
原屋敷 幸樹／(株)エクシング西東京支店  
吉井 正之／(株)東京第一興商

### 中部支部

金住 一弘／(株)北陸第一興商  
植野 桂／(株)清水有線(株)  
久保 賢治／(株)第一興商三重支店  
清水 雅雄／(株)大門デンキ(株)  
立石 浩／(株)エクシング熱海支店  
中武 重光／(株)第一興商岐阜支店

### 中国支部

鹿島 龍也／(株)第一興商広島支店  
斎藤 祐樹／(株)第一興商山陰支店  
竹川 喜郎／(株)第一興商広島支店  
田中 淳志／(株)東映コミュニケーションズ周南支店  
常盤 欣吾／(株)トキワエンタープライゼス  
永野 新／(株)エーセンタ倉敷支社  
仲間 弘道／(株)トーゴーマシンサービス  
比羅 和人／(株)第一興商山陰支店  
平田 昇／(株)エクシング横浜支店  
山田 晃／(株)トーゴーマシンサービス周南支店

## 新たに選出された「優秀管理者」／49名(敬称略)

### 北海道支部

仙田 陽介／(株)北海道第一興商  
田畠 洋之／(株)北海道第一興商苦小牧支店

### 東北支部

内海 悠紀／(株)ティーフィールズ  
岡村 順也／(株)北東北第一興商  
小野 幸樹／(株)エクシング仙台支店  
黒坂 由龍／(株)北東北第一興商八戸支店  
佐々木 祐介／(株)北音  
佐藤 孝洋／(株)アルル  
長谷川 央志／(株)エクシング十和田支店  
戸来 隆／(株)東北第一興商北上支店  
吉田 順祐／(株)東北第一興商山形支店

### 北関東・甲信越支部

伊藤 明和／(株)ダイマル

猪又 朋広／(株)長野第一興商  
小閑 行男／Y.K.カラオケサービス  
岡村 東／(株)エクシング高崎支店

長澤 安晃／(株)群馬第一興商  
宮 俊之／(株)第一興商山梨支店

### 関東支部

柿沼 良次／(株)埼玉第一興商  
末永 秀基／(株)第一興商多摩支店  
飛田 雄史／(株)フジユーワサービス  
福嶋 俊行／(株)常磐第一興商

### 首都圏支部

大杉 和範／(株)湘南第一興商  
杉寄 保夫／(株)エスティーシーカーポレーション

田口 弘之／(株)音通エンタテインメント東京営業所  
藤野 淳之介／(株)エクシング関内福富支店  
宮腰 洋祐／(株)湘南第一興商湘南支店

### 中部支部

石原 清行／(株)カジ・コーポレーション宮営業所  
伊藤 真也／(株)カジ・コーポレーション三重営業所  
岩下 浩二／(株)エクシング富士支店  
金洋一／(株)東海第一興商  
柴田 祥行／(株)カジ・コーポレーション豊田営業所  
芝原 秀和／(株)静岡第一興商  
田所 美／(株)羽島自動機器(株)

田中 隆／(株)エクシング横浜支店  
土家 健二／(株)カジ・コーポレーション名古屋営業所  
高須 別所 雄一／(株)エクシング静岡支店  
本康／(株)第一興商豊橋支店

### 中国支部

小笠原 務浩／(有)アイクラフト  
清永 浩三／(株)エクシング福山支店  
白石 芳行／(株)トーゴーマシンサービス  
宇晴／(株)エクシング流川支店  
一貴／(株)オーケーミュージック  
西山 仁／(有)アイクラフト  
藤岡 宏之／(株)トーゴーマシンサービス

## 第42回理事会



第43回理事会の議案を行い、以下の議案を書面決議した。

一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第98条第1項の規定に基づき、第42回理事会報告事項として以下を通知した。

1. 会員支援金支給の件
2. 業界として感染症への取り組みの件
3. 市場活性化事業の件
4. カラオケ文化の日
5. 2020年度業界推進策の検討の件
6. 「カラオケ使用者連盟」経過と今後の協力の件
7. 会員支援金の給付の件

- 4月1日 第64条の規定に基づき、
- 4月30日 北関東甲信越支部・群馬地区後
- 5月2日 第30回事業者懇談会(群馬ロイヤルホテル)
- 5月20日 第22回活性化策検討分科会(アレンセスガーデン)
- 5月23日 紛争処理委員会(アレンセスガーデン)

固定ベルト  
液晶保護パネル  
液晶テレビ背面  
ライトグレ-JLG300  
ブルー-BL300  
イエロー-YL300  
プロジェクター金具  
壁掛アーム式金具  
安心のベルト付!  
ブルーライトカット  
液晶保護パネル  
iPad用  
フロアスタンド  
スナップ eカラオケnavi  
宣伝大使チャリティキャンペーン  
カラオケエンジニア検定の件  
歌つラッキーチャンペーン  
スナップ eカラオケnavi  
カラオケ文化の日  
4. カラオケエンジニア検定の件  
3. 市場活性化事業の件  
2. 業界として感染症への取り組みの件  
1. 会員支援金支給の件  
映像・音響・店舗設備のトータルプロデュース  
**エム・エム・ケー株式会社**  
〒594-0042 大阪府和泉市箕形町1-6-23  
TEL 0725-40-2227 FAX 0725-40-2228  
MMK